

令和5年度 第2回市長定例記者会見

市長あいさつ及び説明要旨

令和5年8月25日

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。
また、平素から本市の施策推進に多大なご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

先週は台風第7号が本市に最接近し、大雨や暴風の中、多くの皆様が心配されたことと思います。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

幸いなことに、本市におきましては、被害は少なく安堵しておりますが、これから本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、市民の皆様の安全と安心を守るため、大雨等の災害に備え、緊急時の対応に万全を期してまいります。

まだまだ暑い日も続きますので、熱中症予防対策をしていただきますとともに、場面に応じたコロナ感染予防対策も行っておりますようお願いいたします。

一方で、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行してから、3か月が経過し、多くのイベントが開催されるなど、地域の元気や活力につながっているものと大変喜ばしく思っております。

これから「スポーツの秋」「芸術の秋」を迎え、市内各地で様々なイベントもございます。市民の皆様におかれましては、ぜひとも多くのイベントにご参加いただきたいと思います。

それでは、本日の記者会見での発表事項についてご説明させていただきます。

長引く物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けている市民の皆様や、事業者の皆様が、安心して生活でき、またそれぞれの事業活動が継続できるよう、今回は特に、物価高騰対策に重点を置いた効果的かつ積極的な支援策を発表いたします。

はじめに、「子ども応援に一みんポイント事業」についてであります。

今回、新たな事業といたしまして、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、本年10月1日時点で市内に住所を有し、平成17年4月2日以降に生まれた18歳以下の子どもを対象に、1人当たり5,000に一みんポイントを付与いたします。

次に、「学校給食支援事業」についてであります。

学校給食におきましても、原油価格・物価高騰の長期化により、食材費等が上昇する傾向にあります。この食材費高騰分を市が負担し、保護者が支払う給食費の額を据え置くことで、保護者の負担軽減を図ってまいります。これからも給食の質と量を担保し、子どもたちの成長に欠かせない栄養バランスのとれた安全な給食を提供してまいります。

これらの事業に取り組むことで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援し、子育て世帯が安心して子育てができるまちを目指し、「新見市で子育てがしたい」「して良かった」と言っていただけるよう、今後も様々な子育て支援に取り組んでまいります。

次に、「中小企業者省エネ設備更新支援事業」についてであります。

こちら今回、新たな事業といたしまして、原油価格・物価高騰によるエネルギー経費の負担軽減と脱炭素社会の実現のため、市内に事業所を有する中小企業・小規模企業者等に対して、既存の空調設備やLED照明器具を更新する費用に対する補助を行い支援してまいります。

次に、「運送事業者緊急支援事業」についてであります。

燃料価格高騰の影響を受けている市内運送事業者に対して、事業の継続を支援するため、各事業者が保有する普通貨物自動車と小型貨物自動車の車両台数に応じて、燃料高騰相当分に対し給付を行います。

次に、「公共交通事業者等緊急支援事業」についてであります。

燃料価格高騰の影響を受けている公共交通事業者等に対して、事業の継続を支援するため、各事業者が保有する貸切バスとタクシー等の車両台数に応じて、燃料高騰相当分に対し給付を行います。

次に、「医療機関等エネルギー価格高騰緊急支援事業」についてであります。

エネルギー価格高騰等の影響を受けている医療機関や障がい福祉・介護サービス事業所の負担を軽減し、事業継続を支援してまいります。

まず、「医療機関」では、病院、診療所、歯科診療所を対象として、施設ごとの基本額と種別に応じた加算額を合わせた支援金を給付いたします。

「障がい福祉サービス事業所」では、入所系サービス事業所、通所系サービス事業所、訪問系・その他のサービス事業所と、福祉有償運送事業所を対象として、基本額と事業所の種別ごとの定員に応じた加算額を合わせた支援金を給付いたします。

「介護サービス事業所」では、入所系サービス事業所、通所系サービス事業所、訪問系・その他のサービス事業所を対象として、障がい福祉サービス事業所への支援と同様に、基本額と事業所の種別ごとの定員に応じた加算額を合わせた支援金を給付いたします。

これらの事業に取り組むことで、燃料価格高騰等の影響を受けた事業者の皆様の負担軽減を図り、安定した事業継続を支援してまいります。

次に、「水稻肥料高騰対策支援事業」についてであります。

稲作の肥料価格高騰により、生産コストが上昇していることから、主食用米を生産する水稻農家に対して、営農継続に必要な肥料購入費を支援してまいります。

次に、「園芸肥料農薬高騰対策支援事業」についてであります。

ぶどう・トマト・もも・花き・大根の園芸作物につきましても、農協の各生産部会に所属されている園芸農家に対して、肥料・農薬購入費を支援してまいります。

次に、「畜産飼料高騰対策支援事業」についてであります。

トウモロコシなどの原材料価格高騰により、配合飼料の価格が上昇していることから、肉用牛及び乳用牛の飼養農家に対して、配合飼料購入費を支援してまいります。

これらの事業に取り組むことで、市内農業者の皆様の負担軽減を図るとともに、営農の継続意欲や安定した農業経営を維持し、持続可能な農業の実現を目指してまいります。

その他、今議会では、決算10件、条例5件、予算6件、その他2件を提案いたします。令和5年度一般会計補正予算では、総額13億255万円を増額しております。

なお、このうち、本年7月から開始いたしております、省エネ性能の高い家庭用エアコンと冷蔵庫への買替費用を補助する「省エネ家電買替支援事業」につきましては、市民の皆様の要望にお応えできるよう、予算を増額し提案しております。

私からは以上でございます。